



基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 保育所

フリガナ	チュウオウホイクエン																																										
① 施設名称	中央保育園				(事業所番号) 2420151000435																																						
② 施設の所在地	〒514-0032 津市中央8-8				電話 059-226-4120	FAX																																					
					E-MAIL																																						
フリガナ	ヤマザキ キミ																																										
③ 施設管理者名	園長 山崎 輝美																																										
④ 認可年月日	昭和48年04月01日		⑤ 管理者就任年月日	平成29年04月01日																																							
⑥ 確認年月日	平成27年03月31日		⑦ 事業開始年月日	平成27年04月01日																																							
⑧ 施設面積等	<table border="1"> <tr> <th>敷地全体</th> <th colspan="2">園舎</th> <th colspan="2">乳児室・ほふく室</th> <th colspan="2">保育室</th> <th colspan="2">遊戯室</th> </tr> <tr> <td>居室数／面積</td> <td>1735.31m²</td> <td></td> <td>1096.01m²</td> <td>2室</td> <td>112m²</td> <td>6室</td> <td>245.00m²</td> <td>1室</td> <td>134.70m²</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td colspan="2">調理室・調理設備</td> <td colspan="4">園庭</td> <td colspan="2" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設置状況</td> <td colspan="2">調理室</td> <td colspan="4">敷地内</td> </tr> </table>								敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室		居室数／面積	1735.31m ²		1096.01m ²	2室	112m ²	6室	245.00m ²	1室	134.70m ²	設備	調理室・調理設備		園庭						設置状況	調理室		敷地内			
敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室																																				
居室数／面積	1735.31m ²		1096.01m ²	2室	112m ²	6室	245.00m ²	1室	134.70m ²																																		
設備	調理室・調理設備		園庭																																								
設置状況	調理室		敷地内																																								
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																																		
	3~5歳 (保育所)	実施方法			実施内容					アレルギー対応の有無																																	
	0~2歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																																		
			原則、開所日は給食を実施																																								
実施方法	自園調理		実施内容		副食給食		アレルギー対応の有無	有り																																			
⑩ 連携施設名称																																											
連携内容																																											



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数

職種	配置職員数(人)		経験年数(年)※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
主任保育士	1		23	23
保育士	7	12	11.2	11.2
調理員	2	2	22	22
保健師又は看護師				
その他の職員	2	2	4	4

嘱託医・学校医	うめもとこどもクリニック・梅本正和医師
学校歯科医	中西敏也歯科・中西敏也医師
学校薬剤師	

※ 教育・保育 : 教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設 : 平均当該施設勤続年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報（1/2）

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	9人	33人	78人	
学級数	1 学級	2 学級	4 学級	

⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	無し	無し	無し	無し	有り
開所時間		無	無	無	

⑭ 特筆すべき 教育の特色	保育所保育指針に基づく保育事業
------------------	-----------------

⑮ 運営方針	保育の提供に当たっては、利用する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めるものとする。保育に関する専門性を有する職員が、庭と緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。利用乳幼児の属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。
--------	--

⑯ 開所時間	保育標準時間	07時30分から18時00分	延長保育	保育時間前	
	保育短時間	8時30分から16時30分		保育時間前	7時30分から8時30分
	準教 時 間 標	(平日) (土曜)		保育時間後	16時30分から18時
⑰ 主な休園日	保育所部分	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日	幼稚園部分		



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑯ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
			徴収なし		
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
			徴収なし		
	幼稚園部分	延長保育	200円		
		利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
		一時預かり			
⑰ 利用者等から の質問・苦情対 応	(連絡先1)	059-226-4120	(連絡先2)	059-229-3167	(受付時間) 7時30分から18時
⑲ 賠償すべき事 故発生時の対応	事故発生時の対応及び事故発生防止のための指針の整備,事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備,事故発生防止のための定期的な研修の実施				
⑳ 施設利用手続 きに関する説明 方法	文書の交付(郵送又は説明会での配付等)				
㉑ 選考基準					
㉒ 自己評価・改善	実施方法	公立園長会で作成した自己評価表に基づき、各職員が実施している			
	結果と今後 の取り組み	自己評価表の結果に応じて園内研修等で振り返りを行う			



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	ツシ		
②4 法人の名称	津市	(事業者番号)	2420110000013
②5 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒514-0035 西丸之内23-1	電話 059-229-3167	FAX 059-229-3451
			E-MAIL 229-3167@city.tsu.lg.jp
フリガナ	マエバヤスユキ		
②6 代表者名	前葉泰幸		
②7 設立開始年月日	平成18年01月01日	②8 代表就任年月日	平成23年04月24日
②9 他の運営事業種			

5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③0 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	職員会議で検討
	結果と今後の取り組み	職員会議の内容結果で取り組む
③1 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	入園時にパンフレットをもとに説明
	同意の取得状況	同意を得ている
③2 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置,相談、苦情内容の記録,相談、苦情に関する市町村実施事業への協力,改善結果の市町村への報告	
③3 安全管理のために講じている措置	安全管理マニュアルに基づき対応している。	
③4 衛生管理のために講じている措置	衛生管理マニュアルに基づき対応している。	
③5 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備,秘密保持に係る研修の実施	